



# きずな通信



〈平成22年第4回定例会号〉 第16号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

TEL 03-3463-1046

副幹事長

やくまるよしと  
薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3444-7575

## ◆11月30日から12月10日まで、渋谷区議会平成22年第4回定例会が開かれました。

薬丸義人は真自由政経フォーラムを代表して、本会議2日目に区政全般に関し区長・教育長に質問をしました。(本会議質問8回目) 質問内容は次ページをご覧ください。

## ◆今定例会の議案と結果は次の通りです。

★各議案横の○×はフォーラムの態度表明、右は議会採決結果

議案内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民委員会、〈文〉文教委員会、〈議運〉議会運営委員会

### 【11月30日 本会議にて議会採決分】

#### 1 人権擁護委員の候補者について (2件)

○：支障ない旨答申

あすやま まさこ  
明日山 勝子氏 (西原在住) 弁護士 (再任)  
たじま しゆんいち  
田嶋 春一氏 (大山町在住) 弁護士 (再任)

〈議運〉

#### 2 職員の給与条例の改正 ○：可決

特別区人事院の勧告を踏まえ、公民格差の是正のため、区職員の給与及び期末手当(ボーナス)の額を引き下げる。〈総〉

#### 3 幼稚園教育職員の給与条例の改正 ○：可決

幼稚園教育職員の給与等について2と同様。〈文〉

### 【12月10日 本会議にて議会採決分】

#### 4 区議会議員の報酬等条例の改正 ○：可決

①月の途中で就職、退職、失職した際の報酬は、在職日数の日割り計算とする。②特別区人事院の勧告を踏まえ、期末手当の額を引き下げる。〈総〉

#### 5 行政委員等及び非常勤監査委員の報酬条例の改正 ○：可決

日額による報酬の場合は、会議の出席日数により支給する。また、月額による報酬の場合、月途中の就退職については4の①と同様、在職日数の日割り計算により支給する。〈総〉

#### 6 区長等の給料条例の改正 ○：可決

区長・副区長について4の①②と同様。〈総〉

#### 7 教育長の給与条例の改正 ○：可決

教育長について4の①②と同様。〈総〉

#### 8 保育園条例の改正 ○：可決

①大向保育園の位置を松濤 1-26-6 へ変更する。

0歳児保育の開始及び園児定員拡大。

②美竹の丘保育園の運営を公設民営(区立)から指定管理者の民設民営(私立)に移行する。

③千駄ヶ谷保育園及び分園を幼保一元化施設へ移行させるため、条例文から削除する。〈文〉

#### 9 幼保一元化施設条例の改正 ○：可決

千駄ヶ谷保育園及び分園と千駄ヶ谷幼稚園を幼保一元化施設へ移行し、『千駄ヶ谷なかよし園』とする。〈文〉

#### 10 施設等の愛称名に関する条例 ×：否決

《議員提出議案》施設等に愛称名を設定する場合は、愛称名設定委員会による事前の調査審議を区長に答申し、その契約等を議会に報告する。〈総〉

#### 11 22年度一般会計補正予算(第4号) ○：可決

歳入歳出にそれぞれ1億2391万3千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を855億8515万5千円とするもの。歳出内容は相続等に係

る生命保険等の年金について、税務上の取扱い変更により見込まれる区民税等の還付金交付事務に2573万3千円。子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の各ワクチン接種を全額公費負担とするための予防接種事業に9818万円を計上。歳入財源は都支出金(子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例給付金)と繰越金を計上。〈総〉

## 12 旧代々木高校跡地複合施設建設

### 各工事請負契約(3件) ○:可決

- ①電気設備: コムシス・由井建設共同企業体と3億6624万円で契約を締結。
- ②空調設備: アベック・東和建設共同企業体と4億635万円で契約を締結。
- ③給排水衛生設備: 佐伯・ジューケー建設共同企業体と4億2525万円で契約を締結。

工期はいずれも平成25年1月31日まで。〈総〉

## 13 渋谷公会堂の指定管理者の指定 ○:可決

平成28年3月31までの期間で、指定管理者として(株)パシフィックアートセンターに管理を行わせる。〈総〉

## 14 二の平渋谷荘の指定管理者の指定 ○:可決

平成28年3月31までの期間で、指定管理者として富士屋ホテル(株)・(株)渋谷サービス公社共同事業体に管理を行わせる。〈総〉

### ※その他: 請願及び決議

- 1. 国民健康保険事業制度の改善のため、国に意見書の提出を求める請願 (主旨: 国庫負担を増やし国保料を引き下げる。窓口負担を減らす) 不採択
- 2. 北朝鮮のよる韓国延坪島砲撃を非難する決議  
政府は、関係各国と緊密に連携し、平和的に事態を解決することを強く求める。(抜粋) 決定

## ◆フォーラム 薬丸義人 質問及び答弁要旨



薬丸義人 本会議質問

## ① 高齢者福祉について

**薬丸**区内の各シニアクラブでは(社)東京都老人クラブ連合会の事業の一環として、友愛(ふれあい)活動を行っている。これは、一人暮らしや高齢者夫婦等のお宅を訪問し、話し相手、日常生活(買物等)の援助、安否確認等をするものである。しかし、この友愛(ふれあい)訪問活動と、本区のセーフティネット見守りサポート事業との間には、情報の共有ができていない。シニアクラブの方からは、「双方とも見守りが必要な高齢者宅を訪問するという事業であり、両事業のネットワーク化こそが、本当のサポートにつながる。」という意見も強い。本区としては、両事業のあり方をどう考えるか。また、個人情報保護法により、情報を共有できないのであれば、シニアクラブの方たちにセーフティネット見守りサポート協力員を兼務していただくのはどうか。所見を伺う。



**区長**セーフティネット見守りサポートの対象者は、友愛(ふれあい)活動の対象者と重なることも出てくる。今後はシニアクラブの方にサポート協力員をお願いすることも含め、両事業の連携強化に努めていく。

## ② バリアフリーのまちづくりについて

### (1) 歩道整備について

**薬丸**区内団体、特にシニアクラブの会合などに伺った際、「雨の日にマンホールで滑って怖い。」という相談が多い。実際に多くのマンホールが歩道上にあり、大半は鋳鉄製のものである。滑りにくいアスファルト道路に、滑りやすい鉄が部分的に設置されているのだから、たとえマンホールの蓋が新品に近い状態であっても、滑ってしまう危険性は高い。寝たきり高齢者の原因の上位に転倒・骨折が挙げられている。歩行者の安全確保の点からも、歩道及び横断歩道、自転車が走行する車道左側のマンホールの蓋をノンスリップ化(滑り止め塗料やシート貼付)してもらえるように、設置者である各社、機関に対し働きかけを願いたい。



**区長**歩道・車道を問わず、多くのマンホールが設置されているのは、指摘の通りである。保守管理は各ライフライン企業者であり、本区では、道路パトロールで発見された場所等について改善を要請してきたが、今

後は、議員の指摘を踏まえ、各企業者へ危険箇所の抽出及び改善計画の立案を働きかけるなど、バリアフリー社会に対応した歩道の整備に向けた取り組みを進めていく。

**薬丸**車いすの方、ベビーカーやシルバーカーを押している方たちが横断歩道を渡り終えるところで、歩車道境界ブロックの段差に引っ掛かり歩道に上がれない、といった光景をよく見かける。この段差(約2cm)は通称バリアフリー新法によって定められた、視覚障害者の方が車道と歩道の境目を、白杖や靴の底で感じることができ、車いす利用者の方も乗り越えられる高さである。ただ私は、先ほど述べたような段差を乗り越えられない状況を散見すると、本当にこれがバリアフリーなのか首をかしげたくなる。ちなみに、高齢者が家や建物の中で一番転びやすいのは、1～2センチの段差だという統計も出ている。こうした中、視覚障害者にも配慮した、新しいタイプの段差ゼロの歩車道境界ブロックを導入する自治体が増えてきている。本区においても、こうしたブロックを計画



〈段差ゼロの歩車道境界ブロック〉

的に導入してはどうか。また本区では、これまで段差に傾斜をつけた渋谷区型の対応に取り組んでいる。この事業も並行してさらに進めていただきたいが今後の計画は、是非



〈渋谷区型 歩車道境界ブロック〉

本当の意味でのバリアフリーのまち・渋谷を目指し、都や国に対しても、強い働きかけを望むものである。区長の所見を伺う。

**区長**本区では、平成12年から5ヶ年計画により渋谷区型のブロックの設置及び段差のすりつけを行い、区道の段差解消を達成した。渋谷区型は、ベビーカーや車いすの走行実験等を行った上で、視覚障害の方々にも実際に足での感触を確かめて頂き、採用に至った。当時として最良なものを選んだと考えているが、技術の進歩により、優れたブロックが開発されている可能性もある。指摘を踏まえて、新製品も含め最善のものを採用していきたいと考える。

## (2)自転車の駐輪対策について

**薬丸**本区においては、区内に50ヶ所以上の自転車駐輪場を整備しているが、歩道等への違法駐輪も数多く

見受けられる。もっと駐輪場を増やせば、放置自転車も減っていくものと考えるが、土地の確保を考えると、なかなか難しい。そこで提案だが、土地を立体的に有効利用してはいかかがか。約3ヶ月前になるが、機械式立体自転車駐輪場の見学会に参加してきた。これは、自転車1台分の入出庫ブースの真上や真下に円を描くように何段も自転車保管棚が並んでいて、簡単な操作で入出庫を自動で行ってくれるものである。当日は江戸川区内の4ヶ所を案内してもらった。葛西駅前の地下は立体36基で6480台もの自転車が収容でき、平置きを合わせると総収容台数9400台になる。平井駅前のものは、地下に756台収容できるにもかかわらず、実際に目に見えるのは駅前広場に3つ並んだ入出庫ブースだけであった。本区においてもこのような自転車駐輪場の導入を検討してはどうか。



〈平井駅前 駐輪場〉

**区長**土地の立体的利用により、省スペースで大量の自転車を格納できるメリットはあるが、ガス・上下水道等の地下占有物との調整や1基約1億8000万円の建設費用など課題が多い。現時点では設置は困難。

## (3)ハチ公バスについて

**薬丸**新たに上原・富ヶ谷ルートが開始されたが、ボディカラーは本町・笹塚ルートと同じオレンジ色である。これまでは、恵比寿・代官山ルートは赤、本町・笹塚ルートはオレンジ、神宮前・千駄ヶ谷ルートは水色と、路線によって色分けされていた。カラーバリアフリーの観点からも路線ごとの色分けに改善していくのが望ましいのでは。また、ハチ公バスのルートに関して、去る10月から京王バス東の笹塚循環線の運行ルートの変更に伴い、笹塚3丁目付近の3つの停留所が利用できなくなっている。ハチ公バスの本町・笹塚ルートの早急な見直しが必要と考えるが、所見を伺う。



**区長**各ルートには車両故障等のトラブルに備え、1台ずつ予備車両を配置している。上原・富ヶ谷と本町・笹塚の両ルートは同一のバス会社であり、予備車両を共有して経費を削減している。車体色については、今後、財政状況を踏まえながら検討していきたい。また

ルート見直しについては、地元区民の要望を聞きながら、既存の沿線区民への影響を考慮し、停留所の設置場所等の調査、交通管理者との協議を検討したい。

### ③住民基本台帳カードについて

**薬丸**今年の6月あたりから、偽造運転免許証を使った、住民基本台帳カードの不正取得が全国で多発しており、振り込め詐欺に悪用されてしまっている。本区では、こうした不正取得は幸いにも発生していないが、不正や犯罪の防止・抑止は大事である。本区は住民基本台帳カード交付申請発行の際、どんな対応をとっているのか。また、他県において、免許証の真贋を瞬時に識別できる装置を導入する自治体が出てきている。こうした装置の導入については、どう考えるか。

**区長**本区ではカードを即日交付した場合は、ただちに交付確認通知を送ることとした。また、警察から偽造免許証の特徴について詳細な情報を受け、窓口職員に周知徹底している。識別装置は、犯罪手口が日々巧妙化して、全ての犯罪に対応できるものではない。今後も警察との情報交換を頻繁に行い、職員にも引き続き犯罪防止教育を実施して、セキュリティ確保を図る。

### ④教育について

**薬丸**学習支援員制度の導入について伺う。これは、NPO法人と港区教育委員会が協働で行っている事業で、通常の学級の中で授業になじめないといった特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学習や生活の支援等を行うものである。本区の学習指導員は、教員免許を有する人が要件であるが、学習支援員は指導ではなく、支援が役割であるため、教員免許は必要ない。港区では、学習障害（LD）・注意欠陥／多動性障害（ADHD）・高機能自閉症など、様々な発達障害の研修を習得した140名の方が区内公立学校で支援に当たっている。支援員を必要とする児童・生徒も多く、教師の負担を減らすことにもつながるこうした学習支援員制度の導入を検討してはどうか。

**教育長**本区の学習指導員は、授業時間に別室で指導を行うこともあり、教員免許は必須である。また「全国LD親の会」との連携協力により、学習指導員は「特別支援教育支援員養成講座」に優先参加させてもらうなど、資質向上に努めている。ただ特別支援教育は、各自治体とも確立しているものはなく、より良い支援の在り方を模索しながら実施しているのが現状。今後も港区をはじめ、他の先進自治体の成果も検証しつ

つ、実りある特別支援教育の推進に努めていきたい。

**薬丸**平成17年4月より、区立の全ての幼稚園・小学校・中学校において2学期制が実施されているが、最近、他の自治体において、3学期制に戻す動きも出てきている。もとに戻した理由として、思ったほど授業時間が増えなかったこと。1学期の途中で夏休みが入るため、けじめがつけにくいこと。学習や運動に適した時期に秋休みがはいることなどが挙げられている。来年度から小学校では、新学習指導要領の完全実施、中学校は先行実施となり、各教科書も内容が増える。3学期制の方が、勉強する範囲が広くなりすぎず、けじめも付いて、児童・生徒には良いのではないかと。また、授業時間を確保したいのであれば、2学期制、3学期制の議論もさることながら、学校週5日制を見直すという選択肢もあるのではないかと。今後の方向性について、教育長の所見を伺う。

**教育長**平成17年度に2学期制を導入し、6年目となった。学校教育にとって大きな節目である、新学習要領の改訂・実施に伴い、この2学期制の評価も必要と考える。今後一層、授業時数の確保が求められる中で「振替えの休みをとらない土曜日授業」の拡大を含め、2学期制・3学期制についても検討していきたい。

【以上、質問持ち時間30分（答弁時間は除く）】

### ◆傍聴にいらっしやいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階の区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。（大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください）

◆渋谷区議会では平成元年に『虚礼等廃止に関する決議』を行いました。この決議に基づき区議会議員からの年賀状等の挨拶状は廃止となっております。何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

★次回の渋谷区議会  
平成23年第1回定例会は  
3月1日からの予定です!!

